京都市長　門川 大作　様

公営住宅における『被災者のペット同伴入居』、並びに『ペット同伴入居可民間借り上げ住宅の提供』を求める要望書

2016年　10月　11　日

公益財団法人動物環境・福祉協会Eva理事長

杉本 彩

≪要望の趣旨≫

東日本大震災、熊本大地震、今後起こりうる大規模災害において、被災者支援、動物愛護の理念から、京都市が「公営住宅における被災者のペット同伴入居」、並びに「ペット同伴入居可民間借り上げ住宅」の制度化を実現されるよう強く望みます。

≪要望の理由≫

熊本・阿蘇地方を中心とした地域では、多くの住宅が全壊もしくは著しく破損するなど甚大な被害を受け、今なお避難されている方が多い状況にあります。熊本県内ではペット可の仮設住宅の建設が始まったものの、ペット同伴できる被災者向け住宅が少ないために、ペットを飼育されている方々は大変な苦労をされているのが実態です。

　熊本県外の自治体では、熊本地震被災者向けに公営住宅の提供を実施されていますが、公営住宅では、原則がペット不可となっているところが多いため、ペットを飼育する被災者は、事実上同伴入居不可となっています。

　京都市では、関西広域連合及び、京都府と連携を図り、熊本地震被災者向けに提供されている公営住宅も同様に、ペット同伴入居が不可となっているため、もし、適切な一時預かり先が見つからなければ、公営住宅に入居するためには、被災地を共に逃れてきたペットを手放し、自らの手で保健所に持ち込ませることにもなりかねません。

被災者は、大災害による家屋、家財の喪失など短期間で大きな環境の変化を余儀なくされています。共に暮らすペットの存在は、被災者の心の支えとなっており、そのペットを引き離すことは、被災者に心身共にダメージを一層与えることになります。

　ペット不可の公営住宅においても、被災者が生活を再建する基盤ができるまで被災者向け住宅として提供する場合は、ペット可エリアと、ペット不可エリアで住み分けることは可能であると考えます。実際に、茨城県常総市の大雨で被災された方々のために、つくば市の国家公務員住宅をペット同伴入居可とした事例もあります。

東日本大震災の際に、京都市は、ペットを飼育する被災者向けにペット可民間住宅も提供されました。

この度の熊本地震また、今後起こりうる災害の被災者に対しても、京都市が先進的な取り組みとして、東日本大震災の際と同様に、ペット可民間住宅の提供をしてくださることは、可能だと考えます。

京都市の公営住宅における被災者のペット同伴入居、並びにペット同伴入居可民間借り上げ住宅の提供に向けてご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。